

○ 通知カードの送付先変更について

対象となる方

- ・東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ・DV等被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
- ・医療機関・施設等への長期入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
- ・上記以外の方で、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

登録方法

保険住民班窓口にて備え付けの「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を記入し、**平成27年8月24日から9月25日までの間に（郵送の場合は必着）**住民票のある市区町村に提出してください。

以下の書類を添付してください。

- ・申請者の本人確認書類のコピー（運転免許証・住基カード・在留カードなど）
- ・居所に居住することを証する書類のコピー（公共料金の領収書など）

代理人による申請の場合は下記も必要です。

- ・代理人の代理権を証明する書類のコピー（委任状など）
- ・代理人の本人確認書類のコピー（運転免許証・住基カード・在留カードなど）

※ 申請者1人ごとに1枚申請書が必要です。

※ 来庁できない場合、申請書はHPで[ダウンロード](#)していただくか、または郵送での取り寄せも可能です。

※ ご不明な点は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

○ 問合せ・送付先

〒297-0298

千葉県長生郡長柄町桜谷7-1-2番地

長柄町役場 住民課 保険住民班 通知カード担当 あて

TEL : 0475-35-2113